

社会福祉法人山麓会 行動計画

社会福祉法人山麓会の職員が仕事と子育てを両立させ、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～ 令和13年1月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

女性職員・・・取得率を80%以上にする

男性職員・・・育児休業等を1人以上取得する

<対策>

- 令和8年4月～ 育児休業等の取得や円滑な職場復帰ができるよう、必要な情報提供を行い、職員のニーズを把握する。
- 令和8年4月～ 必要に応じ代替要員の確保に努め、既存職員の業務内容、業務体制の見直しを行う。

目標2：常勤職員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 職員へ聞き取り調査を行う。
- 令和8年4月～ 各事業所で問題点を検討する。
- 令和8年4月～ 管理職への研修及び施設内掲示などで職員へ周知する。

目標3：男女とも平均勤続年数を7年以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 男女の平均継続勤務年数を確認する。
- 令和8年4月～ 業務内容、勤務体制の問題点を検討し、生産性向上やキャリアアップに向けた取り組みを行う。